2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある 重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

間 企画商工課広報統計担当

TEL 56-2124

₹ 村長室の開放について

村では村民の皆さんが村長と気軽にお話できる 「村長室開放」を行っています。

中央では開放日を設定しませんので、都合のよい 日に村長室へお越しください。

トマムについては、月1回村長室移動の日を設け、 毎月、広報折込の「村のカレンダー」でお知らせし ます。

【村長室移動の日】

毎月1回

場所 トマム支所

時間 13時45分~16時

予約などの手続きは必要ありませんので、村長室、 トマム支所へお気軽にお立ち寄りください。なお、 村長が公務等で対応できない場合もありますので、 あらかじめご了承ください。

圆 企画商工課広報統計担当

TEL 56-2124

♪ カラスの営巣による電気事故防止にで協力願います

毎年、春先から初夏にかけて、送電鉄塔や電柱に カラスの巣作りが多くなります。

そのため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電の原因となる事故が発生しています。 ほくでんでは、こうした事故を予防するために、 鉄塔や電柱にカラスがとまりにくくする工夫をしていますが、もし、カラスの巣を発見された場合は、 お手数ですが、お近くのほくでんまでご連絡を賜りますようお願いします。

間 北海道電力株式会社 富川ネットワークセンター

TEL 01456-2-0019

↑ 不法無線局から暮らしを守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を 与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけではな く、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にか かわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を 脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を 監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

間 総務省 北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

電話受付時間 8:30~12:00、13:00~17:00

(土日祝日を除く)

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習 (30分)

◎5月8日(水) 13時~

◎ 5月15日(水) 13時~

■一般講習(1時間)

◎5月8日(水) 14時~

◎ 5月15日(水) 14時~

■初回講習(2時間)

◎ 5月10日(金) 13時~

■違反講習(2時間)

◎ 5月24日(金) 13時~

占冠村の放射線量の状況(4月分)

測定日 平成31年4月10日

【単位:マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	9:30	晴	0. 025
双民館グランド	9:50	晴	0. 038
占冠地域交流館グランド	10:20	晴	0. 047
占冠保育所グランド	10:10	晴	0. 028
トマム学校グランド	11:00	晴	0. 028
トマム保育所グランド	11:10	晴	0.026

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局 0.0210~0.0980)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

間 総務課総務担当 TEL 56-2121

占冠村住民活動推進事業の採択 1 について

占冠村では、ボランティア団体、NPOなどによ る住民の自主的な活動を支援することによって、住 民活動の活性化と地域力の向上、住民福祉の増進に 資する活動を推進しています。

平成30年度採択事業は次のとおりです。

〇宮下地域ボランティア事業

(宮下ボランティア会) 32,533円

〇占冠ボランティア事業

(占冠ボランティア会) 45,877円

〇本通・千歳・宮下行政区防災訓練

(本通行政区)

103,666円

〇美園ボランティア事業

(美園ボランティア会) 140,076円

間 企画商工課企画担当

TEL 56-2124

借金・金融の相談会があります

専門の相談員が無料で相談をお聴きします。

借金のほか、預金・融資、保険、貸金、投資商品 など金融全般も対象です。

日時 2019年5月23日 (木) 10時~12時

会場 旭川地方合同庁舎 西館1階 第1共用会議室

住所 旭川市宮前1条3丁目3番15号

間 北海道財務局 相談員直通(常設) 9時~12時、13時~17時

TEL 011-807-5144 または 011-807-5145

「占冠地域福祉計画」を策定し 1 ました

地域福祉をより一層推進するため「第1期占冠村 地域福祉計画(計画期間2019年度~2023年度)」を 策定しました。

地域福祉計画とは、社会福祉法に基づき市町村が 地域福祉の推進に関する事項を定める計画です。こ の地域福祉計画は、占冠村の福祉に関するすべての 計画を包含しています。

総合センター1階福祉子育て支援課、トマム支所、 占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニ ティセンター図書室のほか、占冠村ホームページに てご覧ください。

間 福祉子育て支援課 社会福祉担当

TEL 56-2125

電源立地地域対策交付金事業

この交付金は発電用施設周辺の市町村が行う公共 用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対し て交付されるものです。

占冠村では双珠別に発電所が設置されていること から、交付金の対象地域となっています。

平成30年度においては、児童生徒の教育環境の確 保と教育福祉の向上を図るため、交付金の440万円 を村内小中学校の運営費に充てました。

間 企画商工課商工観光担当

TEL 56-2124

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- ●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- ●月収が15万8000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉 徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除 等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額 が15万8000円以下の方)

※単身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方。

賃 入居される世帯の収入等に応じて決 ■家 定されます。

■入居可能日 概ね6月3日(月)

■入 居 決 定 入居者選考委員会の審査によりま す。

■申込受付場所 建設課建築担当

トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当

5 5 6 - 2 1 7 2

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地

●受付期限5月15日(水)

●中央地区 5戸 〇川添団地

●トマム地区 1戸 〇トマム団地 3 L D K 1戸

1戸 3LDK

〇中央団地 2 L D K 1戸

3LDK1戸 ○第2千歳団地

2戸 4 L D K

※第2千歳団地は、所得基準が異なります。 詳しくは、建設課建築担当へお問い合わせください。

- 〇トマム地区定住子ども応援民間賃貸共同住宅 3LDK 2戸
- 〇トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3 L D K 2 戸

※こちらの住宅は入居基準が異なりますのでお問い合わせください。